

専利法59条1項 特許権侵害紛争に機能限定の除外の状況に関する検討

日付: Apr 30
2020

世界的に有名な調理器具の欧州家電メーカーのSEB社は万慧達に依頼して、寧波長利プラスチック電器有限公司(「長利公司」)の特許権侵害行為に対して訴訟を提訴した。2018年12月24日、浙江高院は最終判決(2018)浙民終521号の判決書を下し、長利公司の製品の生産、販売、販売の申し出行為は特許権侵害と判決し、請求項1に機能限定と同時に構造により技術的特徴が限定された。司法解釈に規定された機能限定に該当しないので、特許の保護範囲に対し縮小して解釈はしてはならないと明らかにした。